証券コード　7600
平成27年５月29日

株　主　各　位

東京都新宿区市谷台町12番２号
株式会社 日本エム・ディ・エム
代表取締役社長　大　川　正　男

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月18日（木曜日）午後５時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月19日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都新宿区西新宿２丁目２番１号
　京王プラザホテル　南館４階　扇
　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. **目的事項**
　報告事項
　１　第43期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　２　第43期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　取締役８名選任の件
　第３号議案　監査役３名選任の件
　第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

---

1. 添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.jmdm.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（添　付　書　類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当企業集団の当連結会計年度における売上高は11,855百万円（前連結会計年度比2,395百万円増、同25.3％増）、営業利益1,295百万円（前連結会計年度比634百万円増、同95.9％増）、経常利益1,086百万円（前連結会計年度比611百万円増、同128.5％増）、当期純損失391百万円（前連結会計年度は当期純利益286百万円）となりました。

主な要因は次のとおりであります。

売上高は、日本国内において米国子会社Ortho Development Corporation（以下「ODEV社」）製の人工関節製品、骨接合材料製品及び脊椎固定器具製品の売上高が引き続き順調に推移し、前連結会計年度比22.1％増の8,151百万円と大幅に伸長しました。米国においても人工関節製品の売上が引き続き順調に推移し、外部顧客への売上高が前連結会計年度比32.9％増の3,703百万円と大幅に伸長しました。その結果、自社製品売上高比率は80.0％（前連結会計年度は74.4％）に上昇し、日本国内及び米国の売上高合計は前連結会計年度比25.3％増の11,855百万円となりました。また、急激な円安進行の影響等もありましたが、自社製品売上高比率が上昇したことにより売上原価率は30.1％（前連結会計年度は29.4％）に抑えることができ、売上総利益は8,286百万円（前連結会計年度比1,608百万円増、同24.1％増）と前連結会計年度を大幅に上回りました。

人工関節分野は、ODEV社製人工股関節製品「オベーションヒップシステム」の売上高が引き続き順調に推移したことにより、日本国内及び米国の売上高合計は前連結会計年度比27.6％増（日本国内20.3％増、米国36.5％増）の7,321百万円と大幅に伸張しました。

骨接合材料分野は、当社とODEV社が共同開発した骨接合材料製品「MODE」シリーズの売上高が日本国内で拡大したことや、前連結会計年度から販売を開始した「MDMプリマヒップスクリューシステム」の売上高が堅調に推移したことから、日本国内の売上高は前連結会計年度比22.6％増の2,881百万円と伸長しました。

脊椎固定器具分野は、前連結会計年度から販売を開始したODEV社製脊椎固定器具「Pagoda スパイナル システム」の売上高が順調に推移したことなどから、日本国内及び米国の売上高合計は前連結会計年度比37.3％増（日本国内55.0％増、米国7.4％減）の1,069百万円と伸張しました。

営業利益は、新製品の増加に伴う医療工具の減価償却費の増加や、ODEV社の販売拡大に伴うコミッション等の増加による支払手数料の増加により販売費及び一般管理費合計が前連結会計年度比16.2%増の6,991百万円となりましたが、日本国内及び米国の売上高が大幅に伸長し、売上総利益が前連結会計年度を大幅に上回ったことから営業利益は1,295百万円（前連結会計年度比95.9%増）となりました。

経常利益は、営業外費用として、支払利息148百万円など229百万円を計上した結果、1,086百万円（前連結会計年度比128.5%増）となりました。

特別損益は、医療工具など固定資産除却損109百万円を特別損失として計上しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は977百万円（前連結会計年度比136.5%増）と前連結会計年度を大幅に上回りましたが、平成27年度税制改正等に伴う繰延税金資産の取崩しが発生し法人税等調整額が増加したことから、当期純損失は391百万円（前連結会計年度は当期純利益286百万円）となりました。

なお、繰延税金資産の取崩しは損益に影響を与えますが、実際のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

セグメント別売上概況は次のとおりであります。

セグメントの名称及び品目		当連結会計年度 （自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）	前年度比
		金額（千円）	(%)
医療機器類	日本国内販売	8,151,885	122.1
	人工関節	3,821,832	120.3
	骨接合材料	2,881,764	122.6
	脊椎固定器具	865,109	155.0
	その他	583,179	98.8
	米国販売	3,703,340	132.9
	人工関節	3,499,183	136.5
	脊椎固定器具	204,157	92.6
連結売上高		11,855,226	125.3

（注） セグメント間の取引については相殺消去しております。また、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,116百万円で、その主なものは医療工具類の取得991百万円であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 40 期 (平成24年３月期)	第 41 期 (平成25年３月期)	第 42 期 (平成26年３月期)	第 43 期 (平成27年３月期) 当連結会計年度
売上高（百万円）	8,120	8,134	9,459	11,855
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	172	△395	475	1,086
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△178	△397	286	△391
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)（円）	△6.73	△15.04	10.83	△14.80
総資産（百万円）	17,596	16,455	19,483	20,167
純資産（百万円）	11,199	10,838	11,051	10,853

（注） 第40期につきましては、連結会計年度の変更に伴い、平成23年６月１日から平成24年３月31日までの10ヶ月間となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 40 期 (平成24年３月期)	第 41 期 (平成25年３月期)	第 42 期 (平成26年３月期)	第 43 期 (平成27年３月期) 当事業年度
売上高（百万円）	6,686	6,279	6,673	8,151
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	225	△389	204	580
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△150	△303	114	△719
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)（円）	△5.69	△11.46	4.32	△27.19
総資産（百万円）	17,091	14,269	15,826	15,078
純資産（百万円）	12,273	11,836	11,818	10,986

（注） 第40期につきましては、事業年度の変更に伴い、平成23年６月１日から平成24年３月31日までの10ヶ月間となっております。

(5) 対処すべき課題

医療機器業界を取り巻く国内環境は、少子高齢化社会の到来によって様々な変化が想定されます。国は、団塊世代が後期高齢者となる2025年を目途に、医療・福祉提供体制の再構築を進めております。医療機関の機能分化と、在宅を中心にした地域医療と介護の包括的なケア体制構築を中心に様々な施策が議論され実施されており、その変革のピークは2018年に来るだろうと考えられております。また、2018年は診療報酬と介護報酬の同時改定が行われる年でもあります。このような厳しい国家財政の下、償還価格についても大幅な引き下げが想定される為、企業努力による更なるコスト削減が必要になると考えております。

また、医薬品・医療機器等の有効性・安全性を確保する為、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」に基づき、製造から販売、市販後の安全対策まで一貫した規制が強化される方向にある事から、これら規制強化への迅速な対応が求められております。

当社は、これら様々な課題に取り組む為、「最先端の優れた医療機器の開発と販売を通じて医療に貢献する」という経営理念のもと、平成28年３月期（第44期）から平成30年３月期（第46期）までの３ヵ年を実施期間とする中期経営計画「ＭＯＤＥ２０１７～Step up to the next stage～」を策定しております。

中期経営指針として「成長領域への積極投資を通じ新たなステージへ成長を加速させる。」を掲げ、「中期経営計画基本方針」の下、メーカーとしての成長を加速させ、日本国内のみならず、北米においても収益の伴った高成長を維持、成長と効率化を両立させ、顧客ニーズに対応した自社製品の開発導入、先端分野に関する情報収集強化、商品供給先の拡大による製品ラインアップの強化、自社製造能力拡大等による製造コストの更なる削減、品質管理強化、製造から販売、市販後まで一貫した安全管理体制の整備等を実施する事により、様々な課題に全社グループ一丸となり取組んで参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

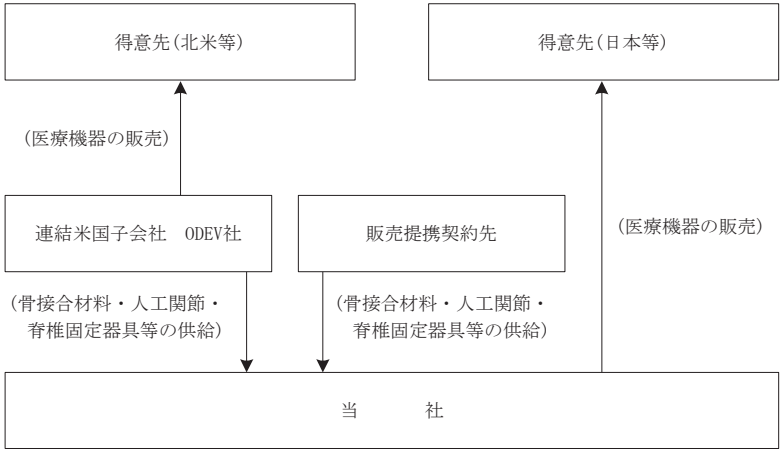
(6) 主要な事業内容

当社の企業集団は、当社及び米国子会社１社で構成され、整形外科分野を中心とした医療機器類の輸入、開発、製造、販売を主な事業活動内容としております。

当企業集団の売上は、整形外科分野の医療機器類の取り扱いが大半を占めております。具体的には、当社が、米国子会社ODEV社及び販売提携契約等に基づき国内外メーカーから、骨接合材料、人工関節や脊椎固定器具等商品を仕入れ、日本国内において販売を行っております。

また、米国子会社ODEV社は、骨接合材料、人工関節や脊椎固定器具等の開発製造を行い、当社に対して製品供給を行う一方、独自に米国市場を中心として人工関節、脊椎固定器具等の販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(7) 主要な営業所及び工場等（平成27年３月31日現在）

		名　　称	所　在　地
国内	本社	本社	東京都新宿区
	営業所	札幌営業所	北海道札幌市
		仙台営業所	宮城県仙台市
		北関東営業所	東京都新宿区
		東京営業所	東京都新宿区
		南関東営業所	東京都新宿区
		名古屋営業所	愛知県名古屋市
		大阪営業所	大阪府吹田市
		中国営業所	広島県広島市
		四国営業所	香川県高松市
		福岡営業所	福岡県福岡市
	商品センター	東京商品センター	東京都大田区
海外	子会社	Ortho Development Corporation	米国ユタ州

(8) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

人数	前年比増減
317名	2名減

② 当社の使用人の状況

区分	人数	前年比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	158名	7名増	36.7歳	10.7年
女性	52名	5名減	36.1歳	11.5年
合計又は平均	210名	2名増	36.6歳	10.9年

(9) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,683百万円
株式会社商工組合中央金庫	1,146百万円
Union Bank, N.A	601百万円
株式会社日本政策投資銀行	572百万円
三井住友信託銀行株式会社	180百万円
株式会社三井住友銀行	150百万円

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の出資状況（議決権比率）	主要な事業内容
Ortho Development Corporation	8,532千米ドル	98.2%	医療機器の開発製造販売

2. 当社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数** 37,728,000株

(2) **発行済株式の総数** 26,475,880株

（自己株式14,535株を含む）

(3) **株主数** 6,921名

(4) **大株主（上位10名）**

株　　主　　名	持　株　数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	7,942,764 株	30.01 %
渡邉　崇史	1,444,800	5.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,072,700	4.05
渡辺　康夫	1,012,064	3.82
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCS JAPAN	897,300	3.39
島崎　一宏	893,302	3.37
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	469,700	1.77
株式会社アイ・ティー・ティー	396,000	1.49
日下部　博	390,529	1.47
渡邉　藍子	309,644	1.17

（注） 持株比率は、自己株式（14,535株）を控除して計算しております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大川正男		子会社 Ortho Development Corporation 取締役
取締役	沼田逸郎	ﾄﾗｳﾏ事業推進・業務部担当	
取締役	瀬下克彦	営業本部長	
取締役	近藤浩一	東日本営業部長・スパインチーム担当	
取締役	弘中俊行	営業管掌・経営企画・管理本部担当兼経営企画部長	子会社 Ortho Development Corporation 取締役
取締役	渡部正一	事業推進本部長兼薬事・開発部長	子会社 Ortho Development Corporation 取締役
社外取締役	石川浩司		大原法律事務所所属弁護士 大和ハウス・レジデンシャル投資法人監督役員
常勤監査役	小川康貴		
社外監査役	鈴木竹夫		鈴木竹夫公認会計士事務所代表 東テク株式会社社外監査役
社外監査役	大原秀三		公認会計士大原秀三事務所代表
社外監査役	大石洋司		

（注）1. 当社は、社外監査役鈴木竹夫、大原秀三及び大石洋司の３氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 社外監査役鈴木竹夫氏及び大原秀三氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

取締役中島郷希氏は、平成26年６月20日開催の第42回定時株主総会において退任しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針の決定方法及び当該方針の内容

① 取締役

取締役の報酬は、取締役報酬総額の範囲内で取締役の職務と責任に応じた報酬額を代表取締役社長が決定しております。

また、報酬総額における賞与部分に関しては、業績に連動した金額とし、代表取締役社長が決定しております。

② 監査役

監査役の報酬は、監査役報酬総額の範囲内で監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役		監査役		計	
人員（うち社外）	金額（うち社外）	人員（うち社外）	金額（うち社外）	人員	金額
8(1)名	117(4)百万円	4(3)名	28(14)百万円	12名	145百万円

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役石川浩司氏は、大和ハウス・レジデンシャル投資法人の監督役員を兼務しております。なお、当社は、大和ハウス・レジデンシャル投資法人との間に特別の関係はありません。

・社外監査役鈴木竹夫氏は、東テク株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社は東テク株式会社との間には特別の関係はありません。

③　当事業年度における社外役員の主な活動状況

	出席状況（出席率）	発言の状況
石　川　浩　司	取締役会19回開催のうち19回（100%）	弁護士としての豊富な知識と経験から発言を行っております。
鈴　木　竹　夫	取締役会19回開催のうち19回（100%） 監査役会14回開催のうち14回（100%）	公認会計士としての豊富な知識と経験から発言を行っております。
大　原　秀　三	取締役会19回開催のうち19回（100%） 監査役会14回開催のうち14回（100%）	公認会計士としての豊富な知識と経験から発言を行っております。
大　石　洋　司	取締役会19回開催のうち19回（100%） 監査役会14回開催のうち14回（100%）	医療業界で培われた専門的知識と経験から発言を行っております。

④　責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項及び当社定款第29条の規定により、社外取締役との間に善意でかつ重大な過失がない場合において、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

また、当社は、会社法第427条第１項及び当社定款第39条の規定により、社外監査役との間に善意でかつ重大な過失がない場合において、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　　優成監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額	18百万円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき報酬等の額	18百万円

（注） 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬額を含めております。

(3) 過去２年間に受けた業務停止処分に係る事項

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不信任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１号各号のいずれかに該当すると認められた場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 子会社の会計監査人の状況

米国子会社Ortho Development Corporationは、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているCrowe Horwath Internationalのメンバーファームの監査を受けております。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決定または決議の内容の概要

(1) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループの役職員行動規範、コンプライアンス委員会規程に従い法令等違反行為を未然に防止する。

② 業務執行に関し、必要に応じ弁護士その他専門家に適法性の確認をとることができる体制を整える。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 当社の取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等に従い、文書または電磁的に記録し、適切に保存及び管理を行う。

② 当社の取締役及び監査役は、文書管理規程等に従いこれら文書を常時閲覧できるものとする。

③ 当社の文書管理規程等を変更する場合は、監査役会の承認を得るものとする。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社のリスク管理規程に従い、個々のリスクについて管理責任者を決定し、リスクに対し適切な予防と対策を行う。

② 当社の重大な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、当社社長を本部長とする対策本部を設置し、損失を最小限に止める体制を整える。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社の取締役会は３事業年度を期間とするグループ中期経営計画を定め、グループ会社全体として達成すべき目標を明確にする。

② 当社の取締役会の下部組織として当社の経営会議等を積極的に活用し、取締役の職務の執行の効率性を確保する。

③ 当社の組織規程、業務分掌規程に従い、担当部門、職務権限等を明確化する。

(5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 役職員行動規範、コンプライアンス委員会規程に従い、及び内部監査を担当する当社の内部監査室により、法令等違反行為の未然防止を図る。

② 当社の内部通報制度により、社内または社外の窓口に相談できる体制とする。

(6) 子会社の取締役の職務の執行に係わる事項の当社への報告に対する体制

当社及び子会社の取締役が出席する子会社役員会を月１回開催し、子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し適宜報告を義務付ける。

(7) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程に従い、個々のリスクについて管理責任者を決定し、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

(8) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は３事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点目標を定める。

(9) 子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人に対し、年１回、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

(10) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社との間で一定のルールを定め、子会社の重要事項の決定については親会社の承認を得るものとする。

② 子会社との取引についても、第三者との取引と同等の基準で審査し、適正を確保する。

(11) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役は、監査役がその職務を補助するための使用人を求めた場合は、これに応じ使用人を任命する。

(12) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮・命令に従わなければならない。当該使用人の任命及び解職については監査役会の同意を必要とする。

(13) 監査役の職務を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従わなければならない。

(14) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

① 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。

② 内部通報制度を担当するコンプライアンス委員会は、当社グループの取締役及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。

(15) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

(16) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役がその職務の執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査役から費用の前払い等の請求または償還等の請求があった場合には、当該請求が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(17) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役会に対して、取締役及び使用人からヒアリングを実施する機会を与えることとするとともに、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

② 常勤監査役は、コンプライアンス委員会に委員として出席する。

(18) 当社の財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保のため、内部統制システムを構築しており、その仕組みが適正に機能していることを内部監査室が定期的に評価し社長に報告をする。また、内部監査室が、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう監査することで、内部統制が有効に機能する体制としている。

(19) 当社の反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力とは、一切の関係を遮断し、不当要求には毅然とした態度で対応する事を「役職員行動規範」に定めている。また、反社会勢力の対応統括部署を人事総務部と定めており、警察と連携し、反社会的勢力からの不当要求等を排除する体制としている。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位　千円）

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	[12,872,417]	**流動負債**	[5,797,738]
現金及び預金	2,138,305	支払手形及び買掛金	715,808
受取手形及び売掛金	3,395,244	短期借入金	3,838,839
商品及び製品	5,266,737	リース債務	62,757
仕掛品	272,847	未払法人税等	90,335
原材料及び貯蔵品	1,004,412	未払費用	319,107
繰延税金資産	456,061	未払金	171,054
その他	348,928	割賦未払金	198,917
貸倒引当金	△10,119	賞与引当金	175,816
固定資産	[7,295,199]	その他	225,101
有形固定資産	(6,266,625)	**固定負債**	[3,516,104]
建物及び構築物	682,745	長期借入金	2,057,213
機械装置及び運搬具	236,176	リース債務	164,269
工具、器具及び備品	3,181,413	退職給付に係る負債	632,866
土地	2,162,296	資産除去債務	12,513
その他	3,994	長期未払金	3,960
無形固定資産	(125,476)	長期割賦未払金	453,249
投資その他の資産	(903,096)	長期預り金	3,500
繰延税金資産	834,750	繰延税金負債	188,530
その他	69,818	**負債合計**	9,313,842
貸倒引当金	△1,472	**純資産の部**	
		株主資本	[10,288,154]
		資本金	(3,001,929)
		資本剰余金	(2,587,029)
		利益剰余金	(4,725,431)
		自己株式	(△26,234)
		その他の包括利益累計額	[553,163]
		繰延ヘッジ損益	(19,757)
		為替換算調整勘定	(640,238)
		退職給付に係る調整累計額	(△106,832)
		少数株主持分	[12,455]
		純資産合計	10,853,773
資産合計	20,167,616	**負債及び純資産合計**	20,167,616

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位　千円）

項目	金	額
売上高		11,855,226
売上原価		3,568,659
売上総利益		8,286,566
販売費及び一般管理費		6,991,152
営業利益		1,295,413
営業外収益		
受取利息	330	
受取手数料	10,716	
保険配当金	3,591	
その他	6,658	21,296
営業外費用		
支払利息	148,968	
手形売却損	1,621	
為替差損	36,794	
シンジケートローン手数料	31,555	
その他	10,819	229,758
経常利益		1,086,951
特別損失		
固定資産除却損	109,279	109,279
税金等調整前当期純利益		977,671
法人税、住民税及び事業税	187,051	
法人税等調整額	1,169,693	1,356,744
少数株主損益調整前当期純損失		379,073
少数株主利益		12,455
当期純損失		391,528

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位　千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	3,001,929	2,587,029	5,249,267	△26,162	10,812,062
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△132,307		△132,307
当期純損失（△）			△391,528		△391,528
自己株式の取得				△72	△72
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△523,836	△72	△523,908
平成27年３月31日残高	3,001,929	2,587,029	4,725,431	△26,234	10,288,154

（単位　千円）

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日残高	－	337,432	△97,842	239,590	－	11,051,653
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△132,307
当期純損失（△）						△391,528
自己株式の取得						△72
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	19,757	302,805	△8,989	313,573	12,455	326,028
連結会計年度中の変動額合計	19,757	302,805	△8,989	313,573	12,455	△197,879
平成27年３月31日残高	19,757	640,238	△106,832	553,163	12,455	10,853,773

連結注記表

Ⅰ　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.　記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2.　連結の範囲に関する事項
　連結子会社の数：１社……Ortho Development Corporation

3.　持分法の適用に関する事項
　非連結子会社及び関連会社はないため、記載すべき事項はありません。

4.　連結子会社の事業年度等に関する事項
　連結子会社Ortho Development Corporationの決算日は連結決算日と一致しております。

5.　会計処理基準に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
　①　有価証券の評価基準及び評価方法
　・その他有価証券
　　時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）
　②　デリバティブ取引：時価法
　③　たな卸資産の評価基準及び評価方法
　　通常の販売目的で保有するたな卸資産
　　評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
　・商品及び製品：総平均法
　・原材料及び貯蔵品：総平均法
　・仕　掛　品：総平均法
　　但し、在外子会社の製品、原材料、仕掛品については先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① リース資産以外の有形固定資産：定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　：６～65年
機械装置及び運搬具：５～17年
工具器具及び備品　：２～15年

② リース資産以外の無形固定資産：定額法

但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法

③ リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については、貸倒実績率等を勘案した必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段：為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引
　　金利スワップ取引

・ヘッジ対象：商品仕入に係る外貨建金銭債務及び予定取引
　　借入金の利息

③ ヘッジ方針

外貨建金銭債務について、為替予約等により円貨額を確定させ、為替変動リスクを回避することを目的としております。また、借入金の金利変動リスクを回避することを目的とし、金利スワップを行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から当連結会計年度末までの期間において、ヘッジ手段の実行額の累計とヘッジ対象の決済額の累計とを比較して有効性の判定を行っております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは５年間で均等償却しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

6. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

これに伴う連結損益、連結財政状態及び１株当たり情報に与える影響はありません。

Ⅱ　連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

シンジケーション方式によるコミットメントライン契約（総額1,400,000千円、実行残高：短期借入金140,000千円）の担保として抵当に供しているものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	331,931千円
土地	1,915,919千円
計	2,247,851千円

2. コミットメントライン契約

当社及び連結子会社では、機動的な資金調達と安定性の確保を狙いとし複数の金融機関と短期コミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における短期コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	2,400,000千円
借入実行高	140,000千円
差引	2,260,000千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額　　5,987,428千円

Ⅲ　連結株主資本等変動計算書に関する注記

1.　当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　26,475,880株

2.　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月20日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	132,307	5.00	平成26年３月31日	平成26年６月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月19日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	132,306	5.00	平成27年３月31日	平成27年６月22日

3.　当連結会計年度末における新株予約権（行使期間未到来のものを除く。）の目的となる株式の数

該当事項はありません。

Ⅳ　金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期の預金で運用し、資金調達については銀行借入等によっています。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び外貨建て金銭債権債務に係る為替変動リスクを回避するための利用に限定しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従いリスク低減を図っております。

金利の変動リスクに関しては、金利の相場を定期的に把握しております。長期借入金については金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、固定金利以外のものについては個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

なお、デリバティブ取引は、取引権限や取引範囲等を定めた社内規程に基づき管理等を行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注２）参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,138,305	2,138,305	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,395,244	3,395,244	－
資産計	5,533,550	5,533,550	－
(1) 支払手形及び買掛金	715,808	715,808	－
(2) 短期借入金	2,425,130	2,425,130	－
(3) 長期借入金（１年内返済分を含む）	3,470,922	3,463,810	△7,111
(4) 割賦未払金	652,166	653,014	847
(5) リース債務	227,027	227,053	26
負債計	7,491,055	7,484,818	△6,236
デリバティブ取引(※)	30,094	30,094	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額を表示しており、合計で正味の債務となる場合は、( ) で示しております。

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 長期借入金（１年内返済分を含む）、(4) 割賦未払金及び(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、割賦・リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されている取引

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち１年超	時価
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,256,794	－	30,094

※時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注３）金銭債権等の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,138,305	－	－	－
受取手形及び売掛金	3,395,244	－	－	－
合計	5,533,550	－	－	－

（注４）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
長期借入金 （１年内返済分を含む）	1,413,709	2,057,213	－	－

Ⅴ　１株当たり情報に関する注記

1.	１株当たり純資産額	409円70銭
2.	１株当たり当期純損失	14円80銭

Ⅵ　重要な後発事象

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

株式会社日本エム・ディ・エム
　取　締　役　会　　御中

優 成 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　小　松　亮　一　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　中　田　　啓　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社日本エム・ディ・エムの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本エム・ディ・エム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書　謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第43期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月19日

株式会社日本エム・ディ・エム　監査役会
常勤監査役　小　川　康　貴　㊞
社外監査役　鈴　木　竹　夫　㊞
社外監査役　大　原　秀　三　㊞
社外監査役　大　石　洋　司　㊞

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位　千円）

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	[9,071,581]	**流動負債**	[2,355,411]
現金及び預金	1,986,875	買掛金	521,675
受取手形	1,504,911	短期借入金	868,170
売掛金	1,225,159	リース債務	62,757
商品及び製品	3,651,555	未払金	171,838
仕掛品	14,059	割賦未払金	198,917
原材料及び貯蔵品	33,580	未払費用	64,154
前払費用	51,704	未払法人税等	77,601
繰延税金資産	311,717	賞与引当金	175,816
短期貸付金	121,179	預り金	10,786
未収入金	141,148	その他	203,693
その他	40,243	**固定負債**	[1,736,671]
貸倒引当金	△10,557	長期借入金	626,000
固定資産	[6,006,936]	リース債務	164,269
有形固定資産	(4,133,106)	退職給付引当金	473,177
建物	421,826	長期未払金	3,960
構築物	646	長期割賦未払金	453,249
機械及び装置	1,082	長期預り金	3,500
車両運搬具	129	資産除去債務	12,513
工具、器具及び備品	1,577,312	**負債合計**	4,092,082
土地	2,132,108	**純資産の部**	
無形固定資産	(39,523)	**株主資本**	[10,966,677]
ソフトウェア	30,352	**資本金**	(3,001,929)
電話加入権	9,170	**資本剰余金**	(2,587,029)
投資その他の資産	(1,834,306)	資本準備金	2,587,029
関係会社株式	988,882	**利益剰余金**	(5,403,954)
長期貸付金	5,778	利益準備金	197,500
破産更生債権等	1,453	その他利益剰余金	5,206,454
繰延税金資産	781,893	別途積立金	5,713,000
差入保証金	57,771	繰越利益剰余金	△506,545
貸倒引当金	△1,472	**自己株式**	(△26,234)
		評価・換算差額等	[19,757]
		繰延ヘッジ損益	19,757
		純資産合計	10,986,435
資産合計	15,078,517	**負債及び純資産合計**	15,078,517

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位　千円）

項　　目	金　　額	
売上高		8,151,885
売上原価		3,458,184
売上総利益		4,693,701
販売費及び一般管理費		4,143,928
営業利益		549,773
営業外収益		
受取利息	2,965	
業務受託料	100,000	
その他	19,674	122,640
営業外費用		
支払利息	49,157	
手形売却損	1,621	
シンジケートローン手数料	31,555	
為替差損	3,342	
その他	6,078	91,755
経常利益		580,657
特別損失		
固定資産除却損	87,219	87,219
税引前当期純利益		493,437
法人税、住民税及び事業税	78,492	
法人税等調整額	1,134,535	1,213,028
当期純損失		719,590

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位　千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成26年４月１日残高	3,001,929	2,587,029	197,500	5,713,000	345,352	△26,162	11,818,647
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△132,307		△132,307
当期純損失（△）					△719,590		△719,590
自己株式の取得						△72	△72
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△851,897	△72	△851,970
平成27年３月31日残高	3,001,929	2,587,029	197,500	5,713,000	△506,545	△26,234	10,966,677

（単位　千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日残高	－	－	11,818,647
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△132,307
当期純損失（△）			△719,590
自己株式の取得			△72
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	19,757	19,757	19,757
事業年度中の変動額合計	19,757	19,757	△832,212
平成27年３月31日残高	19,757	19,757	10,986,435

個別注記表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.　記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2.　有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 子 会 社 株 式　：移動平均法による原価法
(2) その他有価証券
時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

3.　デリバティブ取引　：時価法

4.　たな卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
(1) 商　　品：総平均法
(2) 製　　品：総平均法
(3) 原 材 料：総平均法
(4) 仕 掛 品：総平均法

5.　固定資産の減価償却の方法
(1) リース資産以外
の有形固定資産：定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建　　物：６～65年
車 両 運 搬 具：５～６年
工具器具及び備品：２～15年

(2) リース資産以外
の無形固定資産：定額法
但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法
(3) リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

6. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については、貸倒実績率等を勘案した必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
(3) 退職給付引当金
・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段：為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引
金利スワップ取引

② ヘッジ対象：商品仕入に係る外貨建金銭債務及び予定取引
借入金の利息

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債務について、為替予約等により円貨額を確定させ、為替変動リスクを回避することを目的としております。また、借入金の金利変動リスクを回避することを目的とし、金利スワップを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から期末までの期間において、ヘッジ手段の実行額の累計とヘッジ対象の決済額の累計とを比較して有効性の判定を行っております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

10. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

これに伴う損益、財政状態及び１株当たり情報に与える影響はありません。

11. 表示方法の変更

（損益計算書関係）

前事業年度において独立掲記しておりました営業外収益の「保険配当金」（前事業年度3,300千円）は重要性が低くなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

Ⅱ　貸借対照表に関する注記

1.　関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	132,887千円
短期金銭債務	396,224千円

2.　担保資産

シンジケーション方式によるコミットメントライン契約（総額1,400,000千円、実行残高：短期借入金140,000千円）の担保として抵当に供しているものは、次のとおりであります。

建物	331,931千円
土地	1,915,919千円
計	2,247,851千円

3.　コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達と安定性の確保を狙いとしと複数の金融機関と短期コミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における短期コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	2,400,000千円
借入実行高	140,000千円
差引	2,260,000千円

4.　有形固定資産の減価償却累計額　　4,529,205千円

5.　保証債務

下記の連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

Ortho Development Corporation	4,401,882千円 (US$36,600千)

なお、上記金額は期末日の為替相場により円換算しております。

Ⅲ　損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

仕入高	2,542,174千円
販売費及び一般管理費	22,311千円
営業取引以外の取引高	102,637千円

Ⅳ　株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	14,374株	161株	－株	14,535株

V　税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	8,223千円
賞与引当金損金算入限度超過額	58,195千円
商品評価損損金不算入額	251,832千円
事業再構築関連費用損金不算入額	6,086千円
その他	67,155千円
小計	391,493千円
評価性引当額	△70,000千円
繰延税金資産（流動）合計	321,493千円
繰延税金負債（流動）	
繰延ヘッジ損益	△9,775千円
繰延税金負債（流動）合計	△9,775千円
繰延税金資産（流動）純額	311,717千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金損金算入限度超過額	153,497千円
繰越欠損金	1,716,910千円
その他	5,485千円
小計	1,875,893千円
評価性引当額	△1,094,000千円
繰延税金資産（固定）合計	781,893千円
繰延税金資産合計	1,093,611千円

Ⅵ　リースにより使用する固定資産に関する注記

注記対象となる取引はありません。

Ⅶ　関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Ortho Development Corporation	所有 直接98.2	同社製品の購入等、資金援助、債務保証、業務支援、役員の兼任	仕入高 (注)1	2,542,174	買掛金	395,440
				販売費及び一般管理費 (注)1	22,311	未払金	784
				資金の貸付 (注)2	109,760	短期貸付金	120,270
				資金の返済	119,870		
				受取利息 (注)2	2,637	未収入金	12,617
				業務受託料 (注)3	100,000		
				保証債務 (注)4	4,401,882 (US$36,600千)	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1.　価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

2.　資金の貸付については、その都度交渉により返済条件等を決定しておりますが、貸付期間は５年以内としております。

3.　業務受託料につきましては、当該サービスに係る費用を勘案し、決定しております。

4.　当社は連結子会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。
なお、保証料の受取はありません。また、ドル建金額は期末日の為替相場により円換算しております。

5.　上記金額には消費税等は含まれておりません。

Ⅷ　１株当たり情報に関する注記

1.　１株当たり純資産額　　415円19銭

2.　１株当たり当期純損失　　27円19銭

Ⅸ　重要な後発事象

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

株式会社日本エム・ディ・エム
　取　締　役　会　　御中

優 成 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　小　松　亮　一　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　中　田　　啓　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社日本エム・ディ・エムの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月19日

株式会社日本エム・ディ・エム　監査役会

常勤監査役　小　川　康　貴　㊞

社外監査役　鈴　木　竹　夫　㊞

社外監査役　大　原　秀　三　㊞

社外監査役　大　石　洋　司　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1.　剰余金の処分に関する事項

第43期は繰越利益剰余金がマイナスとなりましたが、これは一過性のものであります。株主の皆様への安定配当を実施するため、別途積立金取崩しのご承認をお願いするものであります。

(1)　減少する剰余金の項目とその額

別途積立金　　800,000,000円

(2)　増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　800,000,000円

2.　期末配当に関する事項

第43期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1)　配当財産の種類

金銭といたします。

(2)　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金５円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は、132,306,725円となります。

(3)　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月22日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役大川正男、沼田逸郎、瀬下克彦、近藤浩一、弘中俊行、渡部正一及び石川浩司の７名は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。つきましては、経営基盤強化のため１名増員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
1	大川 正男（オオカワマサオ） (昭和31年９月８日生)	平成13年８月 当社取締役管理本部長兼財務部長 平成13年９月 Ortho Development Corporation取締役 平成14年10月 当社取締役海外担当（米国駐在） 平成15年３月 Ortho Development Corporation代表取締役社長 平成15年８月 当社常務取締役海外担当 平成17年８月 当社常務取締役管理部門・海外担当兼財務部長 平成19年６月 当社取締役管理本部長兼海外担当 平成20年６月 当社取締役管理本部・海外・経営企画担当 平成21年８月 当社代表取締役社長（現任） 平成21年12月 Ortho Development Corporation取締役（現任）	33,230株
2	沼田 逸郎（ヌマタイツロウ） (昭和35年５月18日生)	昭和59年３月 当社入社 平成13年７月 当社営業本部営業企画部長兼商品管理部長 平成14年10月 当社営業本部マーケティング戦略室長兼商品管理部長 平成15年８月 当社取締役営業本部長 Ortho Development Corporation取締役 平成17年８月 当社取締役商品管理・マーケティング担当 平成19年６月 当社取締役営業本部担当 当社代表取締役社長 平成21年８月 当社取締役事業推進本部担当 平成22年８月 当社取締役事業推進本部長兼マーケティング部長 平成24年11月 当社取締役事業推進本部長 平成25年４月 当社取締役トラウマ事業推進・業務部担当（現任）	48,105株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
3	瀬下克彦（セシタカツヒコ） (昭和38年７月26日生)	昭和63年12月 当社入社 平成13年３月 当社営業本部営業部長兼東京営業所長 平成13年７月 当社営業本部第一営業部統括部長 平成15年７月 当社営業本部営業戦略室長 平成19年６月 当社営業本部長 平成19年８月 当社取締役営業本部長兼販売推進部長 平成20年６月 当社取締役営業本部長（現任）	27,152株
4	近藤浩一（コンドウコウイチ） (昭和42年４月７日生)	平成元年１月 当社入社 平成15年７月 当社営業本部営業戦略室横浜営業所長（部長） 平成17年８月 当社マーケティング部部長 平成19年８月 当社取締役事業推進本部長兼企画開発部長 平成20年６月 当社取締役事業推進本部長兼マーケティング部長 平成22年８月 当社取締役東日本営業部長・スパインチーム担当 平成27年４月 当社取締役マーケティンググループ長兼スパイン製品部長（現任） 平成27年５月 Ortho Development Corporation取締役（現任）	11,590株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
5	弘中俊行（ヒロナカトシユキ） （昭和37年11月17日生）	昭和61年４月 伊藤忠商事株式会社入社 平成13年８月 デル株式会社ビジネスセールス本部本部長 平成15年８月 同社エンタープライズ営業本部本部長 平成18年４月 米Dell Inc.コーポレートディレクター 平成18年12月 レノボ・ジャパン株式会社常務執行役員 平成21年８月 当社取締役社長付営業担当 平成22年８月 当社取締役営業本部・ODEV担当 Ortho Development Corporation取締役 平成23年４月 伊藤忠商事株式会社ライフケア事業第一課長 平成23年８月 当社取締役退任 Ortho Development Corporation取締役退任 平成25年４月 当社経営企画部長 Ortho Development Corporation取締役（現任） 平成25年６月 当社取締役営業管掌兼経営企画担当兼経営企画部長 平成26年４月 当社取締役営業管掌・経営企画・管理本部担当兼経営企画部長（現任）	－株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
6	ワタベマサカズ 渡部正一 (昭和44年１月25日生)	平成４年４月 伊藤忠商事株式会社入社 平成４年５月 同社産業機械第三部 平成18年11月 同社メディカルソリューション部 平成19年５月 同社ライフケア事業推進部 平成20年８月 当社取締役経営企画担当 平成22年８月 当社取締役管理本部・経営企画・事業開発担当 平成24年６月 当社取締役退任 センチュリーメディカル株式会社社外取締役 平成24年７月 伊藤忠商事株式会社ライフケア事業推進部 平成25年４月 当社事業推進本部長 Ortho Development Corporation取締役（現任） 平成25年５月 当社事業推進本部長兼薬事・開発部長 平成25年６月 当社取締役事業推進本部長兼薬事・開発部長 平成27年５月 当社取締役事業推進本部長兼薬事・開発部長兼事業開発部長（現任）	－株
7	イシカワヒロシ 石川浩司 (昭和43年６月８日生)	平成11年４月 大原法律事務所入所　弁護士登録（現任） 平成25年６月 当社社外取締役（現任） 平成25年12月 大和ハウス・レジデンシャル投資法人監督役員（現任）	－株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
8	佐分紀夫（サブリトシオ） （昭和24年６月２日生）	昭和57年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和61年３月 公認会計士登録 平成５年９月 中央監査法人社員（パートナー） 平成11年１月 テンプスタッフ株式会社入社 平成14年10月 株式会社イー・スタッフィング監査役 平成16年６月 テンプスタッフ株式会社取締役サポート本部長兼財務部長 平成17年６月 同社常務取締役 平成20年10月 テンプホールディングス株式会社常務取締役グループ経営企画本部長 平成22年５月 Kelly Services, Inc. 取締役 平成26年４月 テンプホールディングス株式会社常務取締役グループ経営企画本部長兼グループ財務部長	100株

（注）1. 取締役候補者全員と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち石川浩司、佐分紀夫の両氏は、社外取締役候補者であります。
石川浩司氏が社外取締役に再任され就任した場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員を継続する予定であります。また、佐分紀夫氏が社外取締役に選任され就任した場合には、独立役員となる予定であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
(1)社外取締役候補者の選任理由について
石川浩司氏は、弁護士としての幅広い知識や経験をもとに法律の専門家として当社の経営に対する助言等をいただくことで、取締役会の機能をさらに強化できるものと判断したものです。同氏は、社外取締役以外の方法で直接経営に携わった経験はありませんが、弁護士としての幅広い知識や経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。佐分紀夫氏は、公認会計士として培われた専門的な知識、さらに企業経営に携わった経験を有しており、当社の経営に対する助言等をいただくことで、取締役会の機能をさらに強化できるものと判断したものです。
(2)社外取締役候補者の独立性について
石川浩司、佐分紀夫の両氏は、当社または当社の特定関係事業者からの多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬は除く。）を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。また、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
(3)社外取締役の候補者が社外取締役に就任してからの年数について
石川浩司氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって２年となります。
(4)社外取締役候補者との責任限定契約について
石川浩司氏とは現に責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には当該責任限定契約を継続する予定であります。また、佐分紀夫氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
なお、当該責任限定契約の内容は次のとおりであります。
・社外取締役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役小川康貴、鈴木竹夫、大原秀三及び大石洋司の４名は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位	所有する当社の株式数
1	小川康貴（オガワヤスキ） (昭和28年10月24日生)	昭和59年11月 当社入社 平成９年６月 当社営業部部長兼大阪営業所長 平成11年３月 当社東京商品センター部長 平成11年６月 当社営業本部商品管理部長 平成12年８月 当社常勤監査役 平成15年８月 当社常務取締役管理本部長兼財務部長 Ortho Development Corporation取締役 平成17年８月 当社常勤監査役（現任）	38,184株
2	大石洋司（オオイシヨウジ） (昭和22年９月14日生)	昭和47年４月 株式会社国民相互銀行入行 昭和49年９月 財団法人仁和会総合病院入職 平成６年３月 財団法人東京都医療保健協会練馬総合病院入職　事務長 平成15年11月 社会福祉法人恩賜財団済生会神奈川県病院入職 平成19年１月 社会福祉法人恩賜財団済生会横浜市東部病院入職　中央情報部部長 平成19年８月 当社社外監査役（現任）	7,200株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位	所有する当社の株式数
3	山田美代子（ヤマダミヨコ） (昭和36年４月29日生)	昭和62年10月 監査法人中央会計事務所入所 平成３年３月 公認会計士登録 平成９年１月 株式会社ナイキ・ジャパン入社 平成10年６月 山田公認会計士事務所開業（現任） 平成15年10月 有限会社メリッサ代表取締役（現任） 平成22年６月 プラコー株式会社監査役 平成23年４月 独立行政法人国立女性教育会館監事	―株

（注）1. 監査役候補者全員と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者のうち大石洋司、山田美代子の両氏は、社外監査役候補者であります。
大石洋司氏が社外監査役に再任され就任した場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員を継続する予定であります。また、山田美代子氏が社外監査役に選任され就任した場合には、独立役員となる予定であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
(1)社外監査役候補者の選任理由について
大石洋司氏は、医療業界で培われた専門的知識・経験等を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。山田美代子氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
(2)社外監査役候補者の独立性について
大石洋司、山田美代子の両氏は、当社または当社の特定関係事業者からの多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬は除く。）を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。また、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
(3)社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
大石洋司氏の社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって８年となります。
(4)社外監査役との責任限定契約について
大石洋司氏とは現に責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には当該責任限定契約を継続する予定であります。また、山田美代子氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
なお、当該責任限定契約の内容は次のとおりであります。
・社外監査役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位	所有する当社の株式数
鮎川眞昭（アユカワマサアキ） （昭和20年７月28日生）	昭和44年４月 監査法人中央会計事務所入所 昭和46年２月 公認会計士登録 平成12年５月 中央青山監査法人理事・国際本部長 平成18年９月 みすず監査法人理事、国際本部長 平成19年８月 みすず監査法人（清算法人）清算人（現任） 平成21年３月 東燃ゼネラル石油株式会社社外監査役（現任） 平成26年６月 株式会社熊谷組社外監査役（現任）	－株

（注）1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
鮎川眞昭氏が社外監査役に選任され就任した場合には、独立役員となる予定であります。

3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。

(1)鮎川眞昭氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、直接経営に携わった経験はありませんが、社外監査役として長年の経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(2)鮎川眞昭氏は、当社または当社の特定関係事業者からの多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬は除く。）を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。また、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

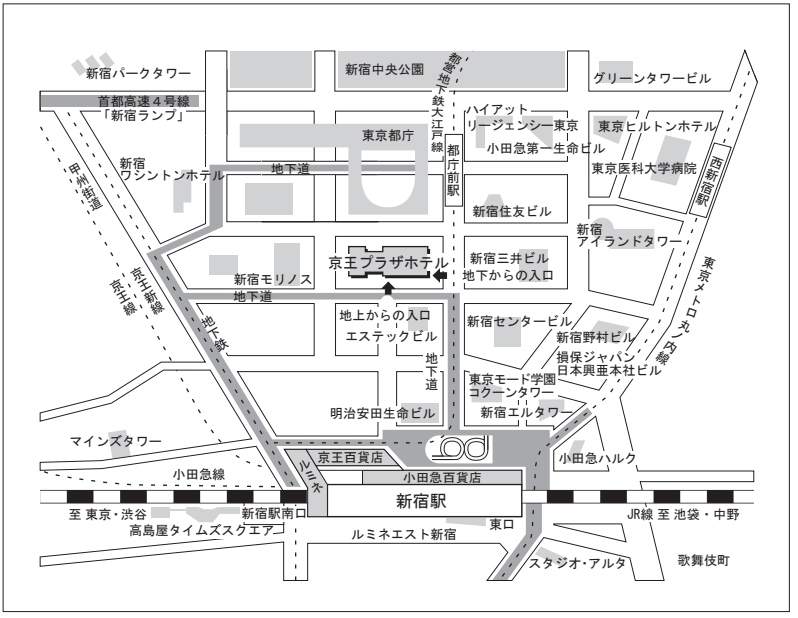
(3)社外監査役との責任限定契約について
鮎川眞昭氏の選任が承認され就任した場合には、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
なお、当該責任限定契約の内容は次のとおりであります。
・社外監査役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿２丁目２番１号
京王プラザホテル　南館４階　扇
電話　(03)3344-0111(代表)



徒歩なら――●JR・私鉄・地下鉄「新宿駅(西口)」「西新宿駅」下車徒歩５分
都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」直結
お車なら――●首都高速４号線「新宿ランプ」が便利です。

株式会社 日本エム・ディ・エム

東京都新宿区市谷台町12番２号
電話番号　03-3341-6545